IAISによる保険セクターにおけるシステミックリスクの 評価及び削減のための包括的枠組みの最終化

- 1. 金融安定理事会(FSB)は、本日、保険監督者国際機構(IAIS)が2020年の実施に向けて、「保険セクターにおけるシステミックリスクのための包括的枠組み」を最終化し、公表したことを歓迎する。包括的枠組みの概要は以下のとおり。
 - マクロプルーデンスを目的とした強化された監督上の政策措置。これらの措置は、 保険会社に対して適用される継続的な監督上の要件、強化されたマクロプルーデンス監督及び危機管理・計画、そして、潜在的なシステミックリスクが認められた場合に、迅速かつ適切な対応を可能にする監督上の介入権限を通じて、保険セクター全体の強靭性を高めるとともに、保険セクターの脆弱性やエクスポージャーがシステミックリスクに発展することを抑制するうえで活用するために策定されたものである。監督当局は、マクロプルーデンス上の懸念の特性に基づいて適切に対応できるよう、監督上の裁量によって十分に広範な予防・是正措置を取ることができなければならない。
 - グローバルな保険市場の動向や発展状況を評価し、グローバルな保険セクターにおけるシステミックリスクの潜在的な積上りを特定することを目的とした、IAIS によるグローバルなモニタリング活動。この活動には、特定の活動やエクスポージャーに関するセクター全体の動きから生じる潜在的なシステミックリスクや、それらの活動やエクスポージャーから生じる個別の保険会社レベルでの潜在的なシステミックリスクの集中(最新の評価手法を使用)に関する IAIS による年次評価が含まれる。
 - 潜在的でグローバルなシステミックリスクに関する全般的な評価と、必要に応じて協調的な監督上の対応を取ることを可能とするメカニズム。これらのメカニズムには、個別の保険会社及びセクター全体のレベルで、i) 潜在的なシステミックリスクや適切な監督上の対応について、IAIS 全体で議論すること、また、ii) グローバルなシステミックリスクに関する IAIS の評価や、(もしあれば)特定されたリスクへの監督上の対応を含め、グローバルなモニタリング活動の結果について FSB へ報告することが含まれる。
 - 強化された監督上の政策措置と介入権限の着実な実施についての IAIS による評価。
- 2. FSBは、最終化された包括的枠組みを踏まえ、IAIS及び各国当局と協議のうえ、グローバルなシステム上重要な保険会社(G-SIIs)の特定を、2020年初頭から一時停止することを決定した。
- 3. FSB は、2022 年11 月に、当初数年間の包括的枠組みの実施状況に基づき、IAIS 及び各国当局と協議のうえ、年次のG-SIIs の特定を廃止すべきか、再開すべきかを再検討する。
- 4. FSB は、グローバルな保険セクターにおけるシステミックリスクについてのIAISの評価や、(もしあれば)特定されたリスクへの監督上の対応を含めたグローバルなモニタリング活動の結果に関して、毎年、IAIS から報告を受ける。IAIS は、特定の活動やエクス

ポージャーについてのセクター全体の傾向分析に役立てるため、監督当局が行うデータ収集から補完を受けつつ、個別の保険会社からの毎年のデータ収集を継続する。

背景

2011年に、FSBは、システム上重要な金融機関(SIFIs)に関連するシステミックリスク及びモラルハザードリスクに対処するための一連の政策措置を公表した。2013年に、FSBは、IAIS及び各国当局と協議のうえ、IAISにより開発された評価手法を用いて選定されたG-SIIsの最初のリストと、これらの保険会社に適用されるべき政策措置を特定した。同報告では、G-SIIsリストは、新しいデータに基づき毎年更新され、11月にFSBより公表されることとなっていた。2014年、2015年及び2016年の11月に、FSBは、IAISからの勧告に基づき、更新されたG-SIIsリストを公表した。2017年及び2018年に、FSBは、IAIS及び各国当局と協議のうえ、IAISが保険セクターにおけるシステミックリスクの評価及び削減のための包括的枠組みを開発している状況を鑑みて、G-SIIsの特定はしないことを決定した。

2018年11月、FSBは、提案された包括的枠組みに関するIAISの市中協議文書の公表を歓迎するとともに、包括的枠組みは、適切に実施されれば、保険セクターにおけるシステミックリスクの削減により大きく寄与する礎となる旨について言及した。FSBは、2020年からG-SIISの特定を停止すべきというIAISの提言について、2019年11月に包括的枠組みが最終化された後に検討すると表明した。